

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公開番号】特開2009-6062(P2009-6062A)

【公開日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-002

【出願番号】特願2007-172402(P2007-172402)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月10日(2010.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作によって遊技球が打ち込まれ、少なくとも所定配列で複数の障害釘が前面側から植設される遊技領域を有した遊技演出ユニットと、

前記遊技領域に設けられ、当該遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ可能な受入口と、

前記遊技演出ユニットの正面視略中央に設けられるとともに所定の演出画像を表示可能な演出表示装置と、

前記遊技演出ユニットに設けられ、点灯または点滅可能な複数の発光体、および、当該複数の発光体の一部または全部を被覆する被覆状態と、当該被覆される発光体を表出させる表出状態との間で変位可能な役物可動体、を少なくとも有する背面役物と、

前記受入口への遊技球の受け入れを検出する受入検出手段と、

前記受入検出手段による前記受入口への遊技球の受け入れを検出したことに基づいて、少なくとも大当たりの当落にかかる判定を行う当落判定処理を実行する抽選手段と、

前記当落判定処理の判定結果が大当たりとなったことを条件として、所定の遊技球を賞として遊技者に付与する大当たり遊技を実行しうる当たり遊技実行手段と、

前記当落判定処理の判定結果に基づいて、少なくとも前記演出表示装置に表示される演出画像を含む演出態様を決定する演出態様決定手段と、

前記演出態様決定手段により決定された演出態様に基づいて、前記演出表示装置に表示される演出画像の表示制御を行う演出表示制御手段と、

前記演出態様決定手段により決定された演出態様に基づいて、前記背面役物における前記複数の発光体および前記役物可動体の駆動制御を行う役物駆動制御手段と、

を有しており、

さらに、前記遊技演出ユニットは、

前記遊技領域を区画形成する遊技領域区画枠部材、

前記遊技領域区画枠部材の背面側で前記遊技領域を閉鎖するように配置される透明樹脂からなる板状の遊技パネル、

前記遊技パネルを前面側から着脱可能であって、当該遊技パネルの外周を覆って保持す

るとともに、前記遊技領域区画枠部材の背面側に取り付けられる枠状のパネルホルダ、および

前記パネルホルダの背面側に取り付けられるとともに、前後方向に貫通する開口部が略中央位置に形成された箱状体である裏箱を少なくとも有する裏ユニット、

を少なくとも有するとともに、

前記演出表示装置および前記背面役物は、前記遊技パネルの背後に各々設けられるとともに、当該演出表示装置が前記裏箱に形成された開口部を背面側から塞ぐように配置される一方で、当該背面役物が前記裏箱に形成された開口部の外周側に配置され、

前記遊技演出ユニットの盤面においては、前記背面役物が前記演出表示装置の外周側に位置して、前記遊技領域に対して当該演出表示装置と重複しない態様で視認可能であって

、
前記演出態様決定手段により決定された演出態様が、前記遊技演出ユニットの盤面の略全域にわたって実行される特定の盤面演出を含む場合には、

前記演出表示制御手段が、所定の演出画像とは異なる態様の特定画像を前記演出表示装置に表示制御するとともに、

前記役物駆動制御手段が、常には被覆状態に維持される前記役物可動体を表出状態に変位させるとともに、前記複数の発光体のうちで前記役物可動体により被覆または表出される特定発光体を点灯または点滅させるように前記背面役物を駆動制御する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記裏箱は、

前記遊技機の前後方向に所定幅で延びる略筒状の外筒部と、

当該外筒部の後端開口を閉鎖するとともに略中央位置に前記開口部が形成された後壁と

、
を少なくとも有するとともに、当該後壁と前記遊技パネルとの間隙に前記背面役物の設置空間を形成するものであって、

前記役物可動体は、前記背面役物の設置空間において、前記遊技領域に沿って移動可能である

請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記演出態様決定手段により決定された演出態様が、前記特定の盤面演出として特殊盤面演出を含む場合には、

前記演出表示制御手段が、前記特定画像として、前記演出表示装置における表示領域の略中央位置から外縁に向かう複数の延伸表示を含む演出画像を表示制御するとともに、

前記役物駆動制御手段が、前記演出表示装置に表示される前記特定画像に連動して、前記複数の延伸表示が各々延びる方向に位置する前記役物可動体を前記被覆状態から前記表示状態に変位させるとともに、前記特定発光体を点灯または点滅させるように駆動制御し

、
前記特定画像において表現される複数の延伸表示が、前記演出表示装置の表示領域を超えて前記背面役物によって連続して表現される

請求項 1 または請求項 2 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

前記課題を解決するための本発明に係る遊技機は、遊技者の操作によって遊技球が打ち込まれ、少なくとも所定配列で複数の障害釘が前面側から植設される遊技領域を有した遊技演出ユニットと、前記遊技領域に設けられ、当該遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球

を受け入れ可能な受入口と、前記遊技演出ユニットの正面視略中央に設けられるとともに所定の演出画像を表示可能な演出表示装置と、前記遊技演出ユニットに設けられ、点灯または点滅可能な複数の発光体、および、当該複数の発光体の一部または全部を被覆する被覆状態と、当該被覆される発光体を表出させる表出状態との間で変位可能な役物可動体、を少なくとも有する背面役物と、前記受入口への遊技球の受け入れを検出する受入検出手段と、前記受入検出手段による前記受入口への遊技球の受け入れを検出したことに基づいて、少なくとも大当たりの当落にかかる判定を行う当落判定処理を実行する抽選手段と、前記当落判定処理の判定結果が大当たりとなったことを条件として、所定の遊技球を賞として遊技者に付与する大当たり遊技を実行しうる当たり遊技実行手段と、前記当落判定処理の判定結果に基づいて、少なくとも前記演出表示装置に表示される演出画像を含む演出態様を決定する演出態様決定手段と、前記演出態様決定手段により決定された演出態様に基づいて、前記演出表示装置に表示される演出画像の表示制御を行う演出表示制御手段と、前記演出態様決定手段により決定された演出態様に基づいて、前記背面役物における前記複数の発光体および前記役物可動体の駆動制御を行う役物駆動制御手段と、を有しております、さらに、前記遊技演出ユニットは、前記遊技領域を区画形成する遊技領域区画枠部材、前記遊技領域区画枠部材の背面側で前記遊技領域を閉鎖するように配置される透明樹脂からなる板状の遊技パネル、前記遊技パネルを前面側から着脱可能であって、当該遊技パネルの外周を覆って保持するとともに、前記遊技領域区画枠部材の背面側に取り付けられる枠状のパネルホルダ、および、前記パネルホルダの背面側に取り付けられるとともに、前後方向に貫通する開口部が略中央位置に形成された箱状体である裏箱を少なくとも有する裏ユニット、を少なくとも有するとともに、前記演出表示装置および前記背面役物は、前記遊技パネルの背後に各々設けられるとともに、当該演出表示装置が前記裏箱に形成された開口部を背面側から塞ぐように配置される一方で、当該背面役物が前記裏箱に形成された開口部の外周側に配置され、前記遊技演出ユニットの盤面においては、前記背面役物が前記演出表示装置の外周側に位置して、前記遊技領域に対して当該演出表示装置と重複しない態様で視認可能であって、前記演出態様決定手段により決定された演出態様が、前記遊技演出ユニットの盤面の略全域にわたって実行される特定の盤面演出を含む場合には、前記演出表示制御手段が、所定の演出画像とは異なる態様の特定画像を前記演出表示装置に表示制御するとともに、前記役物駆動制御手段が、常に被覆状態に維持される前記役物可動体を表出状態に変位させるとともに、前記複数の発光体のうちで前記役物可動体により被覆または表出される特定発光体を点灯または点滅させるように前記背面役物を駆動制御することを特徴とする。